

2013.

7/15
vol.189

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

はじめよう！エコスローライフ	2
景観計画の施行について	4
風しん予防接種費用助成	10

次回の広報まいばら発行日 8月1日号 7月25日(木)



その1

消費電力トップ4から考える

エコでお財布にもやさしい暮らし方

今年も暑い夏がやってきました。みなさんは、夏をどのように過ごされていますか？現代の夏といえば、どこに行っても冷房が効いていて、自動販売機やコンビニエンス・ストアで手軽に冷たいものが買えるような、とても便利で快適な時代です。

一方で、この便利さと快適さのために、たくさんエネルギーが使われ、自然環境に大きな影響が及ぼされています。

私たち人間は、水や空気、食べ物といった自然の恵みがなくては生きていけません。東日本震災をきっかけとしてしまった節電の取り組みは、一人ひとりの取り組みが大きな電力削減につながっています。身近な電気の使い方や暮らしのあり方を見つめ直すことは、持続可能で本当の意味での豊かな社会づくりへのヒントかもしれません。



第2位
照明

節電方法	年間削減量	年間節約金
こまめなスイッチオフ * 12Wの蛍光灯1灯を 1日1時間短く	約4kWh	約100円
買換時に省エネ型電球へ * 54W白熱電球→ 12W電球型蛍光灯	約84kWh	約1,850円

その他 たまにはロウソクの灯りで過ごしてみる。
お家が極上のリラックスルームに。(電気代0円)



第1位
冷蔵庫

節電方法	年間削減量	年間節約金
詰め込み過ぎない * 詰込状態から内容を半分	約44kWh	約960円
壁から適度な距離に置く	約45kWh	約990円
設定温度 「強」→「中」	約62kWh	約1,360円

その他 近くの湧水や川など自然の冷蔵庫を活用してみる。
(電気代0円)



第4位
エアコン

節電方法	年間削減量	年間節約金
設定温度を [27℃] → [28℃] * 2.2kW、1日9時間	約30kWh	約670円
1日1時間 (設定温度28℃) 短く	約19kWh	約410円
フィルターを月1~2回清掃	約32kWh	約700円



第3位
テレビ

節電方法	年間削減量	年間節約金
見る時間を短く * 1日1時間短縮	約17kWh	約370円
画面の輝度 「最大」→「中央」	約27kWh	約600円

※液晶32型テレビの場合

全部取り組むと・・・

約364kwhの節電！約8,000円の節約に！！

※参考資料：一般財団法人省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

自分にも地球にもプラスな朝型スタイルへ！

朝は早起きして、夜になったら休むという自然のリズムに合わせた生活スタイルは、有意義で健康的な一日を過ごすことができるだけでなく、夜遅くまで使っていた照明やテレビ、エアコンなど夜の電力消費を減らすことができ、自分にも地球にもよい習慣です。また、朝の15分は夜の1時間に相当するくらいの集中力があり活動的に取り組める

時間とも言われています。特に、睡眠後はカラダもココロも癒されて、活力がみなぎっています。朝ごはんを丁寧に作る、軽い運動やヨガをする、英会話の勉強をするなど、お日さまが早く顔を出す季節、涼しい朝に自分時間をはじめてみませんか。

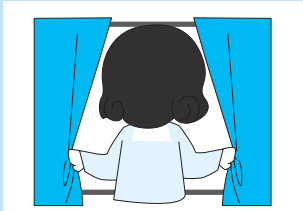


朝型スタイルへのステップ

ステップ1

朝起きたら、カーテンと窓を開け、朝日を浴びて深呼吸

体内時計に朝を知らせるために朝日浴を。朝日浴は15分が効果的だと言われおり、朝日を浴びながら、近所をお散歩するのもおすすめ！



ステップ2

朝ごはんをしっかり食べる

朝ごはんは、眠っている間に下がった体温を上げ、脳に栄養素を運びます。また、米原の旬の食材で朝ごはんを作れば、遠方やハウス栽培などで作られたものと比べて余計なエネルギーを抑え、栄養価や健康面からもグッド！



ステップ3

朝 目覚める楽しみをつくる

朝起きるのがつらいという人は、朝にワクワクするような楽しみをつくってみましょう。好きな音楽を目覚まし音にしたり、好きなお茶を用意しておいたり、ちょっとした早起きの楽しみを！



問

経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎)
TEL 057-2330000 FAX 057-2330030

「エコは面倒くさい」と考える方も多いかもしれませんが。しかし、この面倒くさいの中には、周りの人や自然のこと、そして自分自身のことを考える時間や丁寧に生きるための手間ひまといった、たくさんの心の豊かさが含まれているのではないのでしょうか。エコライフは、決して難しいことではなく、誰でも、いつからでも始められるライフスタイルです。

その3

マイ水筒

お気に入りの飲み物を入れて、お金も節約！



マイ箸

国内の割り箸の年間消費量は約250億膳（木造住宅約2万軒相当）

マイバッグ

国内のレジ袋の年間消費量は約300億枚（石油約6億ℓ相当）



エコ3種の神器
使い捨てを止めて
ごみを減らそう！

暑い夏もエコで涼しく！

地球にやさしいグリーンカーテン

5月23日、いぶき認定こども園の子どもたちが、園にグリーンカーテンを作ろうと、和ふれあいセンターからプレゼントされたアサガオの種を植えました。

この種は、和ふれあいセンターに作られたグリーンカーテンのあさがおから採れたもので、地球環境にやさしく省エネに有効な取り組みを広げようと、同センターでは市内の施設や一般家庭に配布されています。

グリーンカーテンって

どんな効果があるの？

葉っぱが日射しを遮り、室温の上昇を抑えてくれます。また、植物が葉から水分を蒸発させて空気中の熱を奪う効果で周囲を冷やすことが期待できます。その結果、エアコンの使用を控えたり、設定温度を普段より上げたりすることで省エネにつながります。



10月1日から 米原市景観計画を施行します

市は、平成24年11月1日に景観行政団体となり、滋賀県景観計画に基づき良好な景観の形成を推進してきましたが、このたび、市独自に「米原市景観計画」を策定しました。

米原市景観計画とは…

○景観計画概要

景観行政団体として、市民・事業者の理解と協力のもと、景観を大切にしたまちづくりを推進するため、良好な景観の形成に関する方針や景観ルールなどを策定したものです。

○景観形成基本方針

- ・普及啓発活動の推進と取り組みへの支援充実
- ・地域特性に応じた段階的なルールづくり
- ・協働で取り組む景観まちづくり

○景観形成基準

景観の悪化を予防し、より良い景観づくりを進めるため、一定規模以上の建築・開発などを行う際のルールを設定しています。

○景観ルールの適用範囲

市内全域を景観計画区域とし、より重点的に景観まちづくりに取り組む区域として、「景観重要区域」を指定しています。

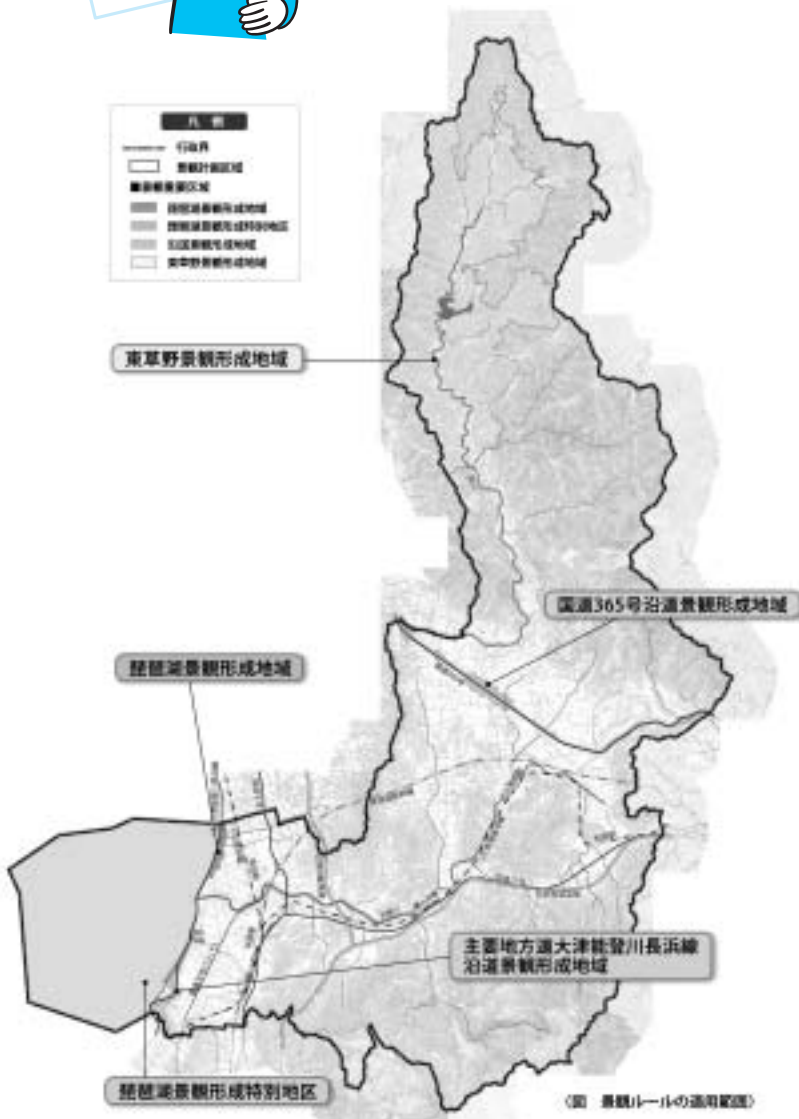


「景観重要区域」について

雄大な伊吹山をはじめとする豊かな自然、街道沿いの宿場町やのどかな田園風景など、貴重な景観を一体的に保全するために、景観計画では、米原市全域を「景観計画区域」としています。そのうち、よりきめ細かなルールを定めて景観まちづくりの展開を図っていく区域が「景観重要区域」です。

米原市の景観重要区域は、県の景観計画に基づく「琵琶湖景観形成地域」、「琵琶湖景観形成特別地区」、「沿道景観形成地域」のほか、新たに豪雪、厳冬期における独特の生活風景と水の利用が見られる姉川上流の山村景観を形成している「東草野景観形成地域」を市が独自に指定し、追加しました。

この景観重要区域は、今後も地域の実情に応じて新たな指定や区域の拡大を検討し、地域のみなさんや土地所有者の方などと合意を得られた地域から、随時、指定していく予定です。



【届け出の必要な行為】

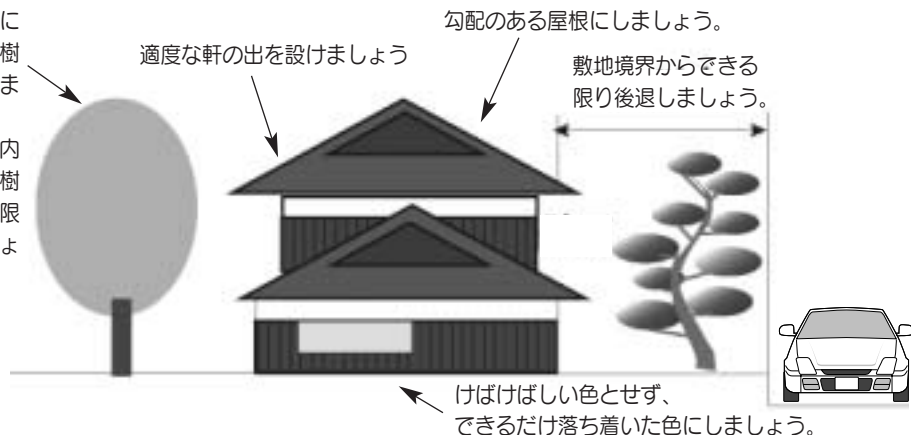
次のような行為を行う場合は、行為を行う30日前までに届出が必要です。

(届出書等は、都市計画課に提出してください。)

行為の区分	景観重要区域				一般区域
	琵琶湖景観形成地域	琵琶湖景観形成特別地区	沿道景観形成地域	東草野景観形成地域	
建築物の新築、増築、改築 または移転	・ 行為に係る部分の床面積の合計が10㎡を超えるものまたは高さが5mを超えるもの			・ 高さが10m以上のものまたは3階建て以上のもの	・ 高さが13m以上のものまたは4階建て以上のもの
建築物の外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更	・ 行為に係る部分の面積の合計が10㎡を超えるもの			・ 高さが10m以上のものまたは3階建て以上のもの	・ 高さが13m以上のものまたは4階建て以上のもの
工作物の新設、増築、改築または移転、外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更	垣（生け垣を除く）、柵、塀、擁壁の類	・ 高さが1.5mを超えるものまたは長さが10mを超えるもの		・ 高さが5mを超えるもの	・ 高さが13m以上のもの
	汚水または廃水を処理する施設	・ 高さが1.5mを超えるものまたは行為に係る部分の築造面積の合計が100㎡を超えるもの			
	電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路（その支持物を含む）	・ 高さが13m以上のもの	・ 高さが5mを超えるもの	・ 高さが13m以上のもの	
	上記以外	・ 高さが5mを超えるもの	・ 高さが5mを超えるもの	・ 高さが5mを超えるもの	
開発行為	・ 行為に係る部分の面積が1,000㎡を超えるもの	・ のり面の高さが1.5mを超えるものまたは長さが10mを超えるもの ・ 行為に係る部分の面積が100㎡を超えるもの		・ 行為に係る部分の面積が1,000㎡を超えるもの	—
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	—	・ のり面の高さが1.5mを超えるものまたは長さが10mを超えるもの ・ 行為に係る部分の面積が100㎡を超えるもの		・ 行為に係る部分の面積が1,000㎡を超えるもの	—
木竹の伐採	・ 高さが5mを超えるもの（林業を営むための行為を除く。）			—	—
屋外における物件の堆積	・ 高さが1.5mを超えるものまたは行為に係る部分の面積が100㎡を超えるもの（外部から見通すことができない場所での行為または期間が30日以内の行為を除く。）			・ 行為に係る部分の面積が1,000㎡を超えるもの（外部から見通すことができない場所での行為または期間が30日以内の行為を除く。）	—
水面の埋立てまたは干拓	—	・ のり面の高さが1.5mを超えるものまたは長さが10mを超えるもの ・ 行為に係る部分の面積が100㎡を超えるもの	—	—	—

届出を必要としない行為であっても、景観を大切にしたいまちづくりを推進するため、建築物等の新築、改築などをされる場合は、右のとおりご配慮をお願いします。

周囲の景観に合うような樹木で緑化しましょう。また、敷地内に育成する樹木はできる限り残しましょう。



☎ 土木部 都市計画課（近江庁舎） ☎ 52-6926 ☎ 52-8790
✉ toshi@city.maibara.lg.jp

市民のみなさんへの約束！

今年度の部局別重点目標

「部局別重点目標」は、市政の各部門の運営責任者である各部長が、この1年間を通して、どのような姿勢で、どのような目標を重点において、どのような事業に取り組むのかを市長と約束し、市民のみなさんに対して明らかにしたものです。

「希望都市まいばら」の実現を目指し、重点目標に掲げた事業を職員一丸となって取り組んでいきます。

お問い合わせ 政策調整課(米原庁舎)
☎ 52-6626 ☎ 52-5195



政策監の 事業マニフェスト

政策監 かまのいし 要石 ゆういち 祐一
政策調整課・広報秘書課

理事(市長直轄)の 事業マニフェスト

理事(市長直轄) みたむら 三田村 けんじょう 健城
都市振興課

仕事に対する姿勢

市長直轄組織（都市振興課）では、総合計画の政策目標に掲げる「地の利を活かしたにぎわいのまち」の実現のため、米原駅東部土地区画整理事業区域内の保留地は、住宅開発関連事業者のネットワークを活用し、人口定住化や企業集積が図れるよう取り組みます。また、米原駅東口周辺まちづくり事業は、にぎわいのあるまちづくりの具現化に向け取り組みます。

米原南工業団地の企業立地には、工場建設や操業が円滑に進むよう支援し、引き続き関係機関と協議調整を行います。

重点目標

- ① 有効な土地利用によるにぎわいのあるまちづくりの推進

仕事に対する姿勢

市長直轄組織（政策調整課、広報秘書課）では、まいばら協働事業提案制度による取組を積極的に推進するほか、地域担当職員制度を導入することにより、市職員が地域と市のパイプ役となって、地域とともに課題解決に向けて取り組みます。

また、市民意識調査などを通じて、市民のみなさんのご意見を市政につなぐ取組を強化します。

一方で、効果的な地域経営を進められるよう行財政マネジメントシステムを柱とした事業見直しなどの行財政改革を推進します。

なお、水源の里振興事業については、水源の里まいばら元気みらい条例が5年目を迎えることから、施策の成果検証を実施するとともに、市内全域へつながりのある事業になるよう検討します。

重点目標

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 行財政改革の着実な推進
- ③ 水源の里条例に基づく魅力ある地域づくりの推進
- ④ 積極的な情報発信による市民との情報共有のさらなる推進

健康福祉部長の 事業マニフェスト

健康福祉部長 佐竹 登志子
福祉支援局・子育て支援課
社会福祉課・高齢福祉課
健康づくり課

仕事に対する姿勢

健康福祉部では、高齢者や障がい者等をはじめ、市民のみなさんが地域で健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

そのためには、現状の課題や仕組みづくりを検討するなかで、自治会や福祉事業者、関係団体等と連携を密にし、解決に向けた政策の展開を図ります。このことにより、市民が自信と希望を実感できる「希望都市まいばら」の実現を目指します。

重点目標

- ① 地域お茶の間創造事業の推進
- ② 認知症の予防と認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進
- ③ 発達支援センターの開設
- ④ 精神障がい者への生活支援
- ⑤ 高齢者に対する地域見守り体制の強化
- ⑥ がんや生活習慣病にならない健康長寿のまちづくりの推進

総務部長の 事業マニフェスト

総務部長 中谷 利治
総務課・財政課・管財課
人権政策課

仕事に対する姿勢

総務部は、市政運営を支える「人材（ひと）・財産（もの）・予算（かね）」と情報の管理や、人権尊重のまちづくりを担っています。自治基本条例に定める目的は、「自治の確立および市民福祉の向上を図ること」であり、このことを基本に行政内部の規律を確立するとともに、行財政マネジメントシステムを機能させ、健全な行財政運営の確保を図ります。

重点目標

- ① 市有財産の適正な維持管理
- ② 人材育成の推進
- ③ 人権施策基本方針の見直し
- ④ 「希望都市まいばら」の実現に向けた財政計画の策定
- ⑤ 自治会の法人格取得の推進

理事(健康福祉部)の 事業マニフェスト

健康福祉部理事 岩山 光一
福祉支援局・子育て支援課
社会福祉課・高齢福祉課
健康づくり課

仕事に対する姿勢

健康福祉部では、「県内で一番子育てしやすいまち」の実現に向けて、未来を担う子どもたち（まいばらっ子）をわがまちの宝として捉え、真正面から向き合っていきます。

このためには、昨年度から取り組んでいる「米原市子ども条例」の年内での制定を目指すとともに、この条例が示す施策の基本方針に基づき、子育て世代への支援策等の充実を図ることにより、若い世代の定住促進と、さらにはすべての世代の人々が将来に夢と希望を持つことができる「希望都市まいばら」の実現を目指します。

重点目標

- ① 「米原市保幼小中学校統合整備計画」に基づく保育所、幼稚園等の統廃合や、望ましい保育、教育環境の整備
- ② 子育て・子育て支援の施策を総合的に推進するための条例の制定
- ③ 地域子育て支援センターの拡充や、就学児童対象の放課後安心プラン事業等の充実

市民部長の 事業マニフェスト

市民部長 臆吹 邦一
防災危機管理課・税務課
収納対策課・保険課・診療所

仕事に対する姿勢

市民部では、子どもや女性・高齢者が健やかに安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域福祉医療の充実のために、近江・米原地域における子育て支援機能も考慮した医療福祉拠点施設の整備に着手します。また、福祉医療費の助成事業として、中学3年生までの医療費無料化を実施できるよう準備を進めます。

災害に強く、市民の安全な暮らしを確保できるまちづくりを目指し、大規模災害に備えた備蓄物資等の整備を進めるとともに、防災訓練の充実を図ります。また、自治会の自主防災組織の強化や市民に身近な消防団の組織の見直し再編に努めます。さらに、県と連携して原子力災害対策にも取り組みます。

公平公正な課税と正確な徴収事務による収入の確保に努めるとともに、債権管理条例の制定によって適切な債権管理を確立し、実効性のある滞納処分と収納率向上に努めます。

重点目標

- ① 近江・米原地域での医療福祉拠点施設整備の着手
- ② 中学3年生までの医療費無料化の拡大に向けた準備
- ③ 防災備蓄資材の整備と自主防災組織の強化および消防団組織の見直し
- ④ 原子力災害への対策強化
- ⑤ 公平、公正で適正な課税と収納対策の強化

地域統括監の 事業マニフェスト

地域統括監 本田 仁美
自治振興課(山康・伊吹・米原・近江)
市民窓口課

仕事に対する姿勢

市民自治センターでは、地域の総合的窓口としての機能をより一層充実させ、地域と結びつく事業を推進します。また、地域創造支援事業やまちづくり活動推進事業を中心に、地域の活力の創出や魅力的なまちづくりに対し支援を行います。

職員の接遇向上に努め、的確できめ細やかなサービスを提供し、窓口サービスの向上を図ります。

公正で開かれた市政を推進するためタウンミーティング(地域別意見交換会)を開催し、市民の声を聴き、満足度の高い行政サービスにつなげます。

重点目標

- ① 多くの人活躍できる地域社会の推進
- ② 地域課題の解決を目指したまちづくりの推進
- ③ 市民サービスの拡充
- ④ 市民意見の市政への反映

土木部長の 事業マニフェスト

土木部長 田中 祐行
建設課・都市計画課・上下水道課

仕事に対する姿勢

交通の円滑化や利便性の向上、地域振興や産業振興などまちづくりの基盤となる道路網の充実を図るため、市道路網整備計画を見直し、市内を縦貫する市内一体化道路事業に取り組みます。

災害時や不測の事態に備え、老朽化橋りょうの修繕計画策定、安全な通学路の確保、長岡地区の浸水対策、水道水の安定供給など、市民のみなさんが安心して住める地域づくりを進めます。

米原駅周辺や坂田駅周辺を核に、新しいにぎわいと活力ある市街地づくりを進めます。また、地域の活性化を図るため、都市計画区域における非線引き区域の拡大を図ります。

重点目標

- ① 防災に強い道路網の充実
- ② 市民を守る安全な道づくりの推進
- ③ 災害に強いまちづくりの推進
- ④ 上下水道事業の健全経営と水道水の安全供給の確保
- ⑤ 有効な土地利用による都市づくりの推進
- ⑥ 地域の良さを生かす景観まちづくりの推進

教育部長の 事業マニフェスト

教育部長 坪井 修
教育総務課・学校給食課
学校教育課・生涯学習課・図書館
歴史文化財保護課

仕事に対する姿勢

教育部では、教育振興基本計画に基づき、教育、生涯学習分野において、子どもたちが心豊かに学ぶことができる環境づくり、市民のみなさんが生涯にわたって学ぶことができる環境づくりをすすめ、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの責任を果たしながら連携して、米原市の自然や地域特性など「米原らしさ」を生かした施策を総合的に進めます。

重点目標

- ① 安全で快適な教育環境の充実
- ② 地域・保護者の教育的ニーズに応えた、特色ある教育の推進
- ③ 歴史・文化資源を活用した地域活性化
- ④ 生涯スポーツの推進

理事(土木部)の 事業マニフェスト

理事(土木部) 栗田 市郎
建設課・都市計画課・上下水道課

仕事に対する姿勢

市民のみなさんの大雨などの災害への関心も高く、一級河川のしゅんせつや護岸改修の要望が強いことから、災害に強いまちづくりの実現に向け、県と連携して事業を推進します。

米原貨物ターミナルとアクセス道路の一体的整備に向け、国土交通省と連携して早期着工を目指します。地域活力を生み出す広域基幹道路については、県と連携してその継続、促進に向け取り組みます。

重点目標

- ① 災害に強いまちづくりの推進
- ② 活力を生み出す道路網の充実

地域お茶の間創造事業

～みんなの居場所づくりを応援します～

今後一層の高齢化が見込まれる中、米原市でも「ひとり暮らしの高齢者」や「高齢者のみの世帯」が増えています。

そこで、高齢者が地域とコミュニケーションを図り、顔の見える関係をつくることが重要となっています。

市では、地域での支え合いの活動で、元気な高齢者が活躍し、支援の必要な高齢者が身近なところでサービスを受けられるような居場所づくりに対する支援を行います。

対象事業

自治会館、集会所、空き家など、高齢者同士または世代間の交流を図るために自由に集える場を拠点として展開する次のような事業。

例えば

- (1) 同じ趣味や活動を行う者が集まって地域の課題解決や活性化などのために行う事業
- (2) ボランティアが高齢者や障がい者等を訪問し、サービスを提供する事業など

※平成25・26年度は、モデル地域において事業の可能性を探り、全市展開に向けたマニュアルを作成するための調査研究を行います。

対象者

市内に活動拠点があり、対象事業に取り組もうとする団体。

補助金の額

1事業につき年間60万円を上限。
(連続する2か年まで申請可)

募集期間

7月29日(月)から8月19日(月)まで

応募の手続き

事業計画書など応募に必要な書類を福祉支援局に提出してください。

事前説明会

地域お茶の間創造事業への応募をお考えの団体等は、ぜひご出席ください。

【日時】 7月25日(木) 19時～20時まで

【場所】 市役所 山東庁舎 別館2階 2AB会議室

審査方法

提出された書類に基づき、モデル地域を決定します。

お問い合わせ

健康福祉部 福祉支援局(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

経済環境部長の 事業マニフェスト

経済環境部長 藤本 博
商工観光課・農政課・林務課
環境保全課

仕事に対する姿勢

経済環境部では、市民、事業者、行政との協働により、各種施策へ積極的に取り組み、経済振興と環境保全に取り組みます。

商工振興施策では、中小企業等の振興のため、住宅リフォーム制度の創設などによる支援を強化します。

観光振興施策では、広域観光情報サイトを整備して情報発信に努めるとともに、豊かな自然環境と歴史文化を活用した体験型観光を推進します。

森林・林業施策では、伊吹山麓道路の基盤整備に向け地元区との協議を進めます。

獣害対策では、被害の軽減を図るため、マスタープランを策定し、効率的な対策強化に取り組むとともに、山の荒廃対策と災害防除に努めます。

農業振興施策では、地域農業の発展のため「人・農地プラン」の作成を推進し、担い手農家を支援します。

環境保全施策では、美しい本市の環境を将来に引き継ぐため、環境美化条例の普及啓発をさらに進めるほか、地域の水資源の継承や天野川ピワマスプロジェクトを推進し、河川環境や環境保全のまちづくりに努めます。また、再生可能エネルギーの活用について検討を始めます。

最終処分場整備事業および周辺環境整備については、事業促進のための調整、支援に努めます。

重点目標

- ① 中小企業等の振興支援の強化
- ② 観光事業の推進
- ③ 伊吹山麓道路の基盤整備
- ④ 市民とともに進める森林整備と獣害対策
- ⑤ 再生可能エネルギーの推進
- ⑥ 農地を活かし、農家・担い手の育成支援
- ⑦ 一般廃棄物最終処分場関連事業の促進

会計管理者の 事業マニフェスト

会計管理者 伊夫貴 典隆
会計課

仕事に対する姿勢

公金の出納および保管事務については、法令等を遵守し、公正・公平な出納事務に努めます。また、公金を確実かつ有効な方法により保管し、効率的な資金運用を行います。

重点目標

- ① 適正な予算の執行と法令順守
- ② 公金の適正管理と効率的な運用

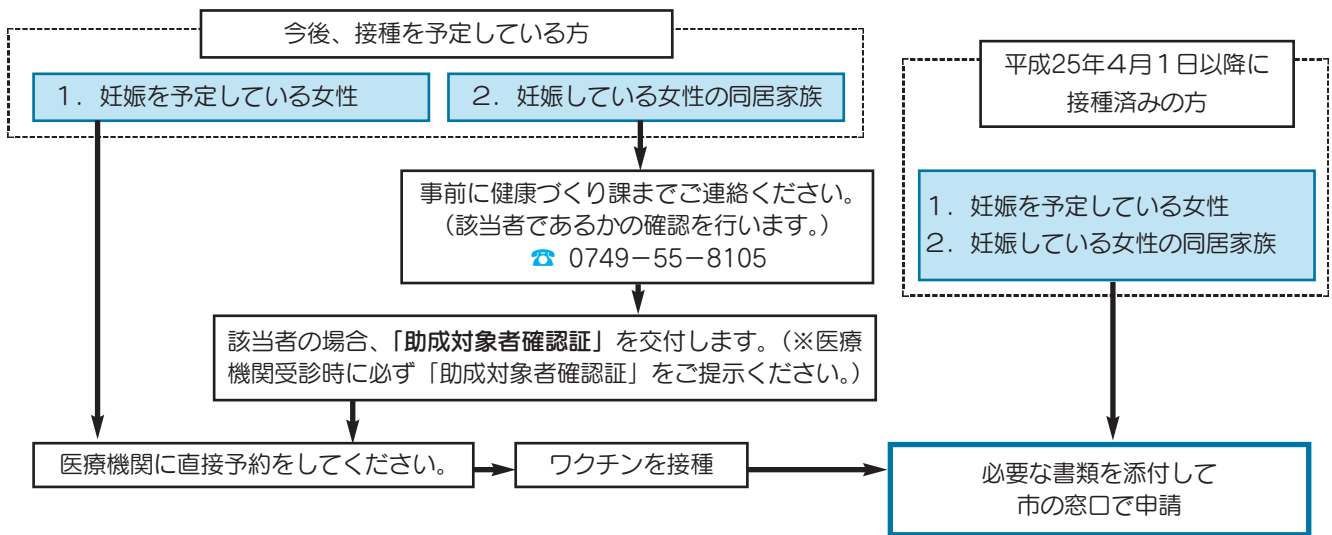
風しんが流行しています！

全国的に成人の風しんが流行しています。妊娠中の女性、特に妊娠20週頃までの妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなどの「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。

そこで、未来の赤ちゃんを守るため、また風しんの感染拡大を予防するため、市では下記対象者の風しん予防接種費用を助成します。

助成対象者	市内に住所を有し、平成26年3月31日現在、19歳以上の方で、次のいずれかに該当する方。ただし、予防接種をすでに2回受けている方、妊娠中の女性および現在妊娠している可能性のある女性を除きます。 (1) 妊娠を予定している女性 (2) 妊娠している女性の同居家族
対象となる期間	平成25年4月1日から平成25年9月30日までの接種 *申請期限は平成25年11月29日（金）までとします。
接種ワクチンと接種回数	「麻しん風しん混合ワクチン」または「風しん単独ワクチン」を1回接種 *助成はいずれかのワクチンにつき、1回限りです。
助成方法と助成金額	予防接種にかかった費用の2分の1の額（上限5,000円まで。100円未満は切り捨て）を償還払いで助成します。ただし、生活保護世帯に対しては全額助成します。

申請の流れ



◆申請の窓口と必要な書類について◆

申請受付場所	・健康づくり課（山東庁舎） ・米原げんきステーション（米原庁舎南隣り） ・各庁舎自治振興課、市民窓口課、各行政サービスセンター
申請書交付場所	上記、申請受付場所にあります。 (市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。)
申請に必要な書類等	・米原市風しん予防接種費用助成申請書兼請求書 ・領収書（被接種者氏名、接種医療機関、支払金額、接種日、接種ワクチンが分かるもの） ※領収書が発行されない場合には、上記「米原市予防接種費用助成申請書兼請求書」裏面太枠内を医療機関に記入してもらってください。 ・妊婦の同居家族の場合、妊婦に交付している母子健康手帳（交付日・妊婦氏名が記載されたもの）。または、母子健康手帳表紙の写し。 ・印鑑（認め可） ・通帳（振込先の口座が分かるもの）

肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成をします



「肺炎球菌ワクチン」は、約80%の肺炎の病原菌に有効で、免疫効果は接種後5年間有効とされています。

【助成内容】

- 対象者：後期高齢者医療に加入の方で、医師が接種を認める方
- 実施期間：通年
- 接種方法：滋賀県内の医療機関に直接予約し、備え付けの問診票に必要事項を記入してください。
- 助成金額：3,000円
- 自己負担額：接種費用は医療機関により異なります。接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- 持ち物：後期高齢者医療被保険者証

【注意事項】

- ※予防接種を実施していない医療機関もありますので、事前にご確認ください。
- ※この予防接種は、あくまでも接種を希望する方を行う『任意接種』です。
接種を希望する方は、かかりつけの医師とよくご相談し、予防効果や副作用などについて、十分理解したうえでの接種をお願いします。
- ※肺炎球菌ワクチンは、接種後5年間有効とされており毎年受けるものではありません。
- ※接種前に、接種医療機関でワクチンについての説明を必ずお受けください。
- ※他の予防接種（インフルエンザワクチンなど）を受ける前、または受けた後に接種を希望される場合は、かかりつけの医師とご相談ください。
- ※助成金総額が予算額を超過する場合は、年度の途中でも終了する場合があります。

お問い合わせ 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013

問 市民部 保険課（近江庁舎）

☎ 52-6922 ☎ 52-8730

● 70歳以上の高齢受給者で、市・県民税課税世帯の方は、この認定証は不要です。
● 国保税に未納のある方は交付できない場合があります。

限度額適用（標準負担額減額）認定証の申請方法

保険証と印鑑をお持ちのうえ、最寄りの市役所窓口で申請をお願いします。ただし、
● 70歳以上の高齢受給者で、市・県民税課税世帯の方は、この認定証は不要です。
● 国保税に未納のある方は交付できない場合があります。

国民健康保険に加入の方で、医療機関での窓口の支払いが自己負担限度額にとどめられる「限度額適用（標準負担額減額）認定証」をお持ちの方は、7月31日で有効期限が切れます。
8月以降も認定証が必要な方は、7月中にご案内いたしますので更新手続きをお願いします。
また、現在「限度額適用（標準負担額減額）認定証」をお持ちでない方で、認定証が必要な方についても申請をお願いします。

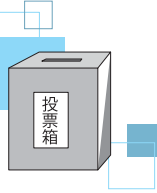
国民健康保険加入者のみなさんへ
限度額適用（標準負担額）認定証の更新時期です

選挙制度が変わりました。

成年被後見人の方も投票できるようになりました。

7月21日執行の参議院議員通常選挙から投票できます

- ◆成年被後見人の方が投票を行うに当たって、新たな申請等は不要です。
- ◆選挙管理委員会から投票所入場券をお送りしますので、ご確認ください。



【制度改正の概要】

- 平成25年5月、成年被後見人の選挙権の回復等のための公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布されました。
- 平成25年7月以降に公示・告示される選挙から、成年被後見人の方は、選挙権・被選挙権を有することとなりました。
- あわせて、選挙の公正な実施を確保するため、代理投票における補助者の見直しや病院等の不在者投票における外部立会人の努力義務化が行われました。

『総務省のホームページはこちら↓』

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/touhyou/seinen/

問 選挙管理委員会事務局(米原庁舎総務課内)

☎ 52-1552 FAX 52-4447

～扇風機についてのお知らせとお願い～

長年ご使用の扇風機では、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化による発煙・発火のおそれがあります。次のような症状がある場合は、すぐに使用を停止してください。



※扇風機の点検不備や誤った使用方法による発煙・発火事故が発生しています。日頃から製品の点検とその周辺のチェックを行いましょう。

米原警察署情報

◆あの手のこの手の「振り込め詐欺」の手口に注意!

市内で「滋賀県警の者です。あなた名義の通帳が作られたので口座凍結をするため、口座番号を教えてください」と警察官を装う不審な電話や、「1076の情報を教えるので情報料としてお金を振り込んでください」など、あの手の手の不審電話がかかっています。身に覚えのない電話がかかってきたときは、はつきり「断り」を断るか、米原警察署へ通報してください。

◆伊吹山ドライブウェイからの登山に注意!

伊吹山登山は、本格的なスタイルで登山をされる一方で、山頂駐車場からサンダル履きで日傘を持った軽装など、全く登山にそぐわない格好で山頂をめざす方がおられます。登山道は小石が多いため、足が滑り転倒する事故が、相次いで発生しています。サンダル履きは大変危険ですので、登山靴等を履き、装備を万全にして登山をしてください。

問 米原警察署 ☎ 52-0110

★夏の交通安全運動(7月15日～7月24日)

滋賀県下全域で「夏の交通安全県民運動」を実施します。運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止です。

運動の重点事項

- ① 歩行者と自転車の安全確保の推進
- ② 高齢運転者に対する交通事故防止対策の推進
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶・過労運転等の防止

※子どもが被害に遭う事故が増加しています。野外で遊ぶ機会が多くなる夏休み期間中は、急な道路への飛び出しなどに注意してください。



※6月29日西山の県道で高齢者ドライバーの交通死亡事故が発生しました。交差点では、しっかりと安全確認をしましょう。



車と上りかたが重なり、カギをいじると、車内が壊れてしまいますよ!

*** 米原市内の犯罪発生状況** (平成25年6月30日現在) ※カッコ内は前年比
総数 214件 (+82件)、侵入盗罪 21件 (+10件)、乗物盗 36件 (+3件)
非侵入盗罪 103件 (+43件)、その他の刑法犯 54件 (+26件)

* 米原市内の交通事故

件数 82件 (-3件)、死者 1人 (±0人)、傷者 111人 (-11人)

大豆・麦等生産体制確立推進事業のご案内

米原市農業再生協議会では、新技術の導入やほ場条件の改善を行うことで大豆・麦の生産拡大と品質向上に取り組む農業者等に助成を行います。

○助成内容（助成は本年度のみですが、3年以上の取り組みを目標としてください。）

	対象者	取組内容	取組要件	助成率（円未満切捨）	上限額
大豆	H25年産大豆を出荷・販売する農業者	①水分計の導入	(1)概ね1ha以上作付していること（H24年産またはH25年産） (2)農作物検査に使用する機器で、10万円（税込）未満のもの	購入経費（税抜き）の4/5以内	76,000円
		②種子処理用殺虫殺菌剤の使用	新たに種子処理用殺虫殺菌剤を使用すること（H24年産に使用していないこと）	購入経費（税抜き）とH25年産大豆の作付面積に3,000円/10aを乗じた額を比較して少ない方の額の4/5以内	2,400円/10a
麦	H26年産麦を出荷・販売する農業者	③石灰資材の施用	(1)新たに石灰資材を施用すること（H25年産に施用していないこと） (2)肥料取締法に基づく肥料で、アルカリ成分40%以上を含有するもの (3)助成対象施用量は100kg/10aの範囲内	【苦土石灰（炭酸カルシウム肥料）】 購入経費（税抜き）とH26年産麦の作付面積に2,750円/10aを乗じた額を比較して少ない方の額の4/5以内	2,200円/10a
				【リン酸入り苦土石灰（混合リン酸入り肥料）】 購入経費（税抜き）とH26年産麦の作付面積に4,900円/10aを乗じた額を比較して少ない方の額の4/5以内	3,920円/10a

○注意事項

- ・すでに助成対象となる取り組みを実施している農業者等は、助成の対象外となります。
- ・取組計画の申請の承認日前に購入された資材等は助成の対象となりません。
- ・大豆資材（①・②）を優先して助成します。麦資材（③）については、大豆資材の助成額確定後、その予算残額で助成するため、対象者全員に配分できるよう助成率を引き下げることがあります。

○申請受付期間

大豆資材（①・②）：7月31日（水）まで
麦資材（③）：9月2日（月）から9月20日（金）まで

○受付場所

市農政課または各庁舎自治振興課

☎ 米原市農業再生協議会事務局（伊吹庁舎 農政課内） ☎ 58-2228 FAX 58-1719

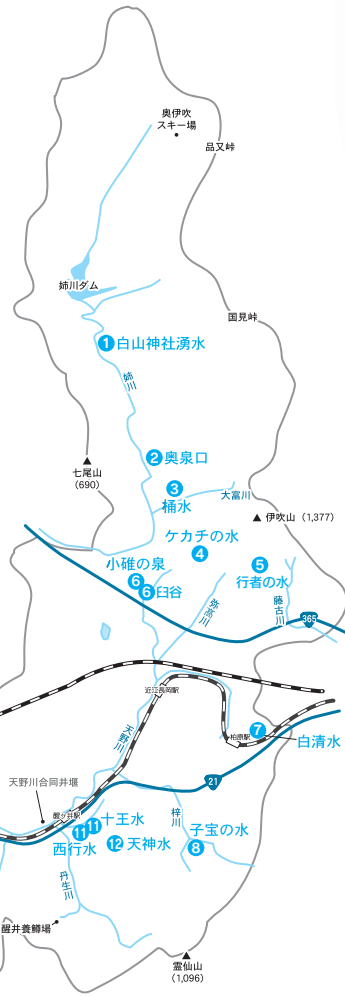
未来に伝えたい“まいばらの水”12選

vol.2

深い山々が育んだ米原の美しい湧き水。
このコーナーでは、「未来に伝えたい、まいばらの水」に選ばれた12か所をシリーズでお伝えしています。水道の蛇口をひねればあたり前のように水が出てくる現代の暮らしの中で、忘れられつつある水や水を育む森の大切さを改めて感じていただき、米原の美しい水環境を未来へ引き継いでいくきっかけとなることを願っています。

② 奥泉口 (小泉)

奥泉は縄文の遺跡です。また、この近くの伊吹山の中腹、標高約450mあたりに、かつて太平寺と呼ばれる寺院がありました。伊吹山護国寺の一つであり、中世には京極氏により城郭化されました。この太平寺城跡の山麓のいたるところから水が湧き出し、太古からの湧水が数千年の歴史とともに溢れ出ています。



▲ 湧き出した水が大きな流れに



▲ 山麓一帯に湧き出る水

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎58-2230 ☎58-1630

米原市 水道運営審議会委員・ 下水道事業審議会委員のご紹介

市の水道事業および下水道事業の運営などについて市長の諮問に応じて必要事項を調査審議していただく委員のみなさんをご紹介します。

※任期は、平成25・26年度の2年間です。



☎ 土木部 上下水道課 (近江庁舎) ☎52-6923 ☎52-4858

(順不動、敬称略)

米原市水道運営審議会委員		米原市下水道事業審議会委員	
ふるさわ 古澤	ひろゆき 宏之	よしだ 吉田	しゅういちろう 周一郎
やまかわ 山川	しずこ 静子	やの 矢野	くにあき 邦昭
かわち 河地	としひこ 利彦	さかい 坂井	かずしげ 一繁
まつだ 松田	としひこ 敏彦	こだま 兎玉	けいこ 憲子
たかはし 高橋	としこ 利子	たなか 田中	さち代 智代
にしぐち 西口	はるこ 晴子	おおし 大橋	まさる 勝
にしやし 西林	まさお 正夫	すみだ 角田	みつ子 美津子
いしご 石河	ひろし 宏	すずき 鈴木	ゆういち 雄市

米原歴史文化街道

米原市の歴史・文化財を歩く 100

地域とともに歩む資料館

— 伊吹山文化資料館の場合 —

一五周年記念イベント

廃校に子どもたちの元気な声が戻ってきた。五月二六日、伊吹山文化資料館（春照七七番地）では、開館一五周年記念「資料館まつり&シンポジウム」が開催され、二四〇人を超えるみなさんが、昔の暮らしや江戸時代のかご乗り体験、太陽の観察やクイズラリー、地域の食材を使った模擬店を楽しみました。これは、資料館友の会やママさんサポーター、



▲ 資料館まつりの様子

県内の博物館関係者などの協力で開催できたものです。シンポジウムでは初めて外部の方の評価を伺うことができ、地域のみなさんに支えられていることを強く実感しました。

伊吹山文化資料館は地域のお年寄りの方による「友の会」のサポートで活気に満ちています。同館は平成五年に廃校になった春照小学校春照分校を改修し、「ガラクタ」とも言える古民具にスポットを当て、同一〇年にオープンしました。主な事業は歴史資料の収集、保管、貸し出し、伊吹山の自然と歴史について特化した企画展。このほか、子ども向けの体験教室や大人向けの歴史講座など。入館者は開館以降、コンスタントに年間五、六〇〇人を推移。この数字は旧伊吹町の人口とほぼ同じで、昨年度までに七万七八三三人に来館いただいています。伊吹山麓スポーツ文化振興事業団が米原市から指定管理を受けており、市の文化財担当

課の指導で、企画展はこれまで一〇〇回開催。少人数のスタッフで、運営できるのは「友の会」の支援によるものと言えます。

資料館友の会

「友の会」は開館準備段階から館の企画、運営に関わっていただき、現在、二六人が登録。平均年齢は八〇歳ですが、現役時代の技を生かした「モノ作り名人」や昔のことをよく知っている「おばあちゃん先生」がいて、子どもたちの体験活動などをサポート。また、窓口業務や清掃活動などをこなし、昨年度だけで延べ六一三人が参加しています。

なぜ、このように会員たちは精力的に館の運営に加わっていただけるのか？ 藤田慶一会長は『「したる」『やつたる』ではなく、『やらせてもらう』ことで喜びを感じ、協力させてもらっている』と述べ、「伊吹山に誇りがあるから、それを後世に受け継いでほしいだけ」と話されています。

一般的に資料館には国の重要文化財などを展示する「中央型」、観光地の中核施設となる「観光型」、地域の歴史資料を展示する「地域型」の三つのタイプがあります。地域型には「放課後博物館」と「遠足博物館」があり、伊吹山文化資料館のような「地域・放課後型」は日常的な暮らしに密接に関係し、その地域の人たちの思いが詰まっています。伊吹山文化



▲ 太陽の観察

資料館は敷居が低く、来館者にやさしさを与えています。また、「伊吹山麓の歴史と自然」というコンセプトがブレることなく、守備範囲を明確にしています。古民具は昔の人にとって、当たり前のようなモノばかりですが、「友の会」の昔話や解説などで付加価値をつけています。「ハコものを作ったらゴール」という考え方は、廃館という末路を導くことになりません。

今回の内容は、シンポジウムのパネラー丹部 均氏（滋賀夕刊新聞社）の論説を参考にさせていただきます。丹部氏から「資料館は料理と同じ、上手なシェフにかかれば、B級グルメもA級グルメに近づける。館とサポーターが対等で、みんなが学芸員という考え方で、さらなる発展へ、関係者の努力が期待されている」とエールを送っていただきました。

（歴史文化財保護課）

健康きらり

親子でいい歯コンクール 最優秀者決定

親子で歯の健康づくりに取り組まれている人を紹介します

5月28日に「米原市親子でいい歯コンクール」を山東健康福祉センターで開催しました。

このコンクールは、平成24年度中の3歳6か月児健診でむし歯のないお子さんと保護者を対象に、お口の中の状態を審査し、親子ともにきれいであった1組を表彰するものです。

今年度、最優秀賞に輝かれたのは、**三原凌くん・明さん（お父さん）**親子です。

おめでとうございます



三原さんにきれいな歯を保つ秘訣をお聞きしたところ、凌くんについては「自分でする歯磨きと仕上げ磨きを必ずする」と、ジュースやお茶を飲むようにしている、明さんについては「朝昼夜となるべく1日3回食後に歯を磨く」とのことでした。



三原さん親子には、7月21日に開催される滋賀県大会「第62回親子でいい歯コンクール」に米原市代表として出席していただく予定です。

ご参加いただいたみなさん、ありがとうございました。

むし歯や歯槽膿漏など歯周疾患の予防に、みなさんも心がけましょう。

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課（山東庁舎） ☎55-8105 ☎55-2406

地域包括 支援センター だより

知って安心・認知症のこと Part 2

認知症にはどんな種類があるの？

平成25年6月現在の厚生労働省の発表では、65歳以上の認知症の人は推計で439万人（65歳以上の15%）、正常と認知症の中間の人は推計で380万人（65歳以上の13%）と言われており、その数は年々増加しています。

認知症になるリスクが高いのは、高血圧・脂質異常・糖尿などの生活習慣病、喫煙、野菜・果物や魚を食べる機会が少ない、運動習慣がない、脳をあまり使わない生活を送る、などと言われています。

認知症を生じる病気は70種類以上ありますが、最も多い原因は下の表の3つの病気です。これらの病気は、ある日突然起こるわけではありません。脳に小さな変化が起こって少しずつ進行し、かなり進んだところで、「もの忘れ」などの症状が出てきます。

認知症になっても、早くから治療を受けることで進行を遅らせたり、治療で良くなる認知症もあります。本人や周囲の方が、「いつもと違うな」と思ったら、早めに医療機関や福祉支援局にご相談ください。

アルツハイマー病	脳血管障害	レビー小体病
脳内に溜まった異常なたんぱく質により、脳が徐々に変性して起こります。	脳の血管が詰まったり（脳梗塞）、破れたり（脳出血）することにより脳細胞が壊れて起こります。	脳内に溜まったレビー小体という異常なたんぱく質により、神経細胞が壊れて起こります。
[症状と特徴] 軽度のもの忘れから徐々に進行していき、やがて時間や場所の感覚がなくなっていく。	[症状と特徴] 小さな脳梗塞が起こるごとに進行し、体にマヒが生じることもあります。	[症状と特徴] 現実にはない物が見えたり、手足の震えが起こります。一時的に改善しながらも少しずつ進行します。

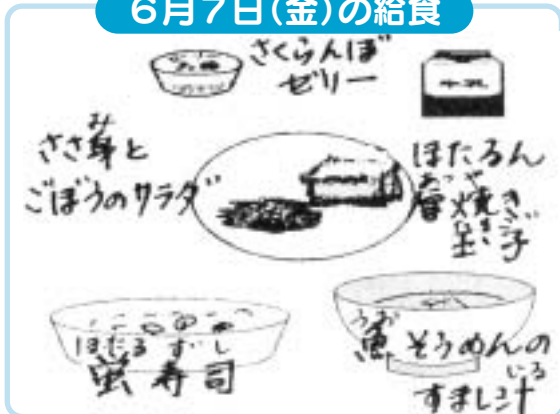
お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局（山東庁舎） ☎55-8110 ☎55-8130

まいばらんお給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

6月7日(金)の給食



ほたるをイメージした給食センターオリジナルのお寿司です。ほたるが飛ぶ夜空をひじきの黒、ゲンジボタルの赤と光る黄色を鮭の身の赤とコーンの黄色でイメージしています。

子どもたちにも大変好評の一品です。ほたるの舞う美しい自然を、これからも子どもたちに守ってほしいとの願いを込めて作っています。ぜひ、ご家庭でもお試しください。



お試しメニュー



ほたる寿司

材料 (4人分)

米	240g(1.5合)	しょうゆ	大さじ1/2	
昆布茶	0.6g	さとう	小さじ1強	
酢	大さじ2	酒	小さじ1	
さとうA	合わせ酢	大さじ2	ひじき	6g
塩	小さじ1/4	鮭フレーク	70g	
<具>		ホールコーン(缶詰)	40g	
乾燥しいたけ	4g			

作り方

- ① 米は洗って、定量の水(少し少なめに調整)に浸し、昆布茶を混ぜて炊き上げる。
- ② しいたけとひじきを水につけてもどし、もどしたしいたけはせん切りにする。
- ③ (A) を小鍋に入れ、火にかけて合わせ酢をつくり、ごはん混ぜ合わせる。
- ④ (B) でしいたけを炊き、しいたけが炊き上がる直前にひじきを入れて軽く煮つめる。
- ⑤ ③、④と鮭フレーク、コーンを、彩りよく混ぜ合わせれば出来上がり。



シリーズ

多文化共生

お互いに認め合いながら
暮らせる地域づくり

「ルッチプラザで日本語教室を実施」

～ボランティアを募集しています～

今月は、5月と6月にルッチプラザで8回にわたり開催した日本語教室に参加いただいた4人のベトナム籍市民の方々からお話をお聞きました。みなさんは、技能実習生として来日され、市内の会社で生産部門の仕事に従事されています。仕事で日本語を使う機会はそれほどないようですが、日本で暮らすうえでは、やはり言葉の面が一番大きな壁だと感じておられるようです。

「日本に来る前に、日本語学校に通って日本語を勉強しました。ひらがなやカタカナはわかりませんが、漢字や文法などが難しいので、もっと勉強していきたいです。これからも日本語教室があれば参加したいです」と語られ、今回の教室でもみなさん熱心に学ばれていました。

また、「普段はインターネットなどで色々な情報を集めています。メールでお互い連絡し合えるので便利です。県内の観光施設などに普段あまり出かけることはないですが、休日は市外に出かけて友人と会うことが多いです」、「米原は田舎ですが、きれいなまちで気に入っています。冬は寒くて、よく雪が降りますね。ベトナムでは雪はめったに降りません」など、色々なお話をしてくださいました。



▲日本語教室に参加いただいたみなさん

※米原市多文化共生協会では7月以降も日本語教室を開催しています。一緒に日本語を教えていただけるボランティアを募集していますので、興味のある方はお気軽に事務局まで。

お問い合わせ
米原市多文化共生協会事務局
(米原庁舎 人権政策課内)
☎52-6629 ☎52-4539

催し

いぶき自然観察会
～醒井の松尾寺山の丁石を訪ねて～

平成24年に市指定の有形民俗文化財になった丁石を確認しながら、松尾寺山を登ります。

日時▶8月3日(土) 8時30分～13時
集合場所▶いぼとり水広場(上丹生)

8時30分までにお集まりください。

参加費▶大人300円、小人150円

持ち物▶雨具、昼食、水筒、筆記用具

☎ 鴨と虫の里づくりグループ事務局

☎ 55-0708 (田中)

催し

**長浜・北びわ湖大花火大会を
クリスタルプラザから見よう!**

8月5日(月)の「長浜・北びわ湖大花火大会」に合わせ、クリスタルプラザ展望研修棟を夜間無料開放します。

開放時間▶18時30分～20時30分

開放場所▶クリスタルプラザ展望研修棟

その他▶事前申込不要・土足厳禁・棟内での飲食不可

☎ 湖北広域行政事務センター(業務課)

☎ 62-7143

=訂正のお知らせとお詫び=

広報まいばら7月1日号に次の誤りがありました。下記のとおり訂正しお詫びします。

●裏表紙 問 伊吹の天窓実行委員会

URL (誤) <http://ibukinotenmado.com>

(正) <http://ibukinotenmado.com>

●p20 (誤)法律相談 8月8日(木)やすらぎハウス(隣P21-2)

(正)法律相談 8月8日(木)愛らんど(春照56)

お知らせ

**シニア対象の講習会
＝受講料無料＝**

55歳以上の県内在住者で、就業を希望しハローワークで求職登録されている方を対象に、次の講習会を開催します。詳細は、ハローワークにあるチラシをご覧ください。

「旅館ホテルスタッフ技能講習」

日程▶8月26日(月)～9月6日(金)

(土日を除く10日間)

会場▶大津市内のホテルほか

申込締切▶8月9日(金)必着

申込方法▶専用申込用紙にて。

*申込後、受講者選考面接あり

☎ 滋賀県シルバー人材センター連合会

☎ 077-525-4128

FAX 077-527-9490

催し

**母と子のいこいの広場
～ひとり親家庭のみなさんへ～**

日頃、なかなか親子の時間が取れないひとり親家庭のみなさん、この機会にぜひ親子で楽しいひと時を過ごしませんか。参加を希望される方は、下記までご連絡ください。

日時▶7月28日(日) 8時30分～17時

場所▶びわ湖バレイ

(みんなでバスに乗って行きます)

☎ 米原市母子福祉のそみ会

☎ 54-2521 (会長 福原)

子ども家庭サポートセンター

☎ 55-8112 (山東庁舎)

楽しくて、脳にお得な健康づくりがいっぱい!!

～今の自分の脳の力を知って、鍛えてみませんか?～

・血管や血液を良い状態に保つ生活習慣



+

ウォーキング

+

・好奇心を満たす活動
・人と関わる活動



=

脳の力が鍛えられます

市では、県下で唯一脳の力を鍛える「認知症予防プログラム」を実施される自主グループ活動をすすめています。

最初に、現在の脳の健康チェックと活動(ウォーキング、パソコン、旅行、料理)の説明を下記の日程で実施します。ぜひご参加ください。

日 程	時 間	会 場
7月23日(火)	午前10時～12時 ※受付は、 午前9時30分から	近江公民館
7月24日(水)		米原公民館
7月29日(月)		伊吹愛らんど
7月30日(火)		ルッチプラザ

☎ 市 福祉支援局(山東庁舎) ☎ 55-8110 FAX 55-8130

ルッチプラザニュース!

**ルッチプラザ夏祭り
「じゃんぐるっち」**

8月3日(土) 10時～15時

昨年大好評の「ゆるキャラ大集合」を今年も実施。湖北のゆるキャラが勢ぞろい! 図書館やデイサービスセンターでのお楽しみコーナーのほか、駄菓子の販売、スーパーボールすくい、映画上映、オペコンサートなど、楽しみがいっぱいです!

夏休みの1日をぜひ「じゃんぐるっち」でお楽しみください。

参加者募集

**第3回ルッチプラザ
ピアノコンクール1次審査**

10月27日(日) 参加料 3,000円

◆午前の部 10時30分～(予定)

◆午後の部 13時15分～(予定)

◆募集人数 45人

昨年度に引き続き、今年もピアノコンクールを開催します。このコンクールで優秀賞を受賞された方は、公開レッスンを受けた後、1月19日(日)開催の金子三勇士ピアノコンサートに出演することができます。

詳しくは市役所各庁舎・各公民館・ルッチプラザにある募集要項をご覧ください。

申込受付▼

8月1日(木)～9月16日(月・祝)必着

※ただし、期間中でも定員に達した場合は締め切りますので、ご了承ください。本選は11月23日(土・祝)13時からです。

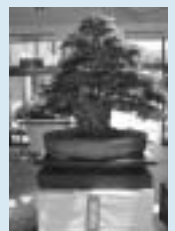
☎ ルッチプラザ(長岡1050-1)

☎ 55-4550 FAX 55-4556

今月の表紙

**中部西濃さつき審査会で
内閣総理大臣賞を受賞!!**

岐阜県大垣市で開かれた「さつき花季展示会」に力強い幹で可憐な花を咲かせた「大盃(たいはい)」を出品された安田浩之さん(加勢野在住)が、最高賞の内閣総理大臣賞を受賞されました。安田さんは、「愛好家の方々にご指導を頂き育てた結果がこの賞につながり、大変感謝しています」と話されていました。とても立派な素晴らしい作品ですね



募集 米原市人権総合センター
指定管理者を募集

平成26年度から次の施設の事業運営および施設管理にあたっていただく指定管理者を募集します。

対象施設▶人権総合センター

(ソーシャル・キャピタルプラザ)

所在地▶一色444番地

応募期限▶8月30日(金)17時15分まで

選定委員会▶9月に開催(申請書類、プレゼンテーション、選定委員によるヒアリングにより選定)

申込方法▶人権政策課または市公式ウェブサイトで配布の応募用紙を下記まで提出。

問 人権政策課(米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

募集 指定管理者の候補者選定
委員を募集

人権総合センターの指定管理者を選定するにあたり候補者選定委員を募集します。

応募資格▶市内在住・在勤または在学の満20歳以上の方(平成25年9月1日現在)。ただし、国・県・地方公共団体の議員および常勤の公務員の方や、候補者と利害関係のある方は応募できません。

募集人員▶2人(応募多数の場合は選考)

申込期限▶8月23日(金)17時15分まで

申込方法▶人権政策課または市公式ウェブサイトで配布の応募用紙を下記まで提出。

問 人権政策課(米原庁舎)

☎ 52-6629 FAX 52-4539

募集 アクティブシニア交流会
「お菓子づくりに挑戦！」

アイスクリームとシフォンケーキ作りにチャレンジします。

日時▶8月10日(土)13時~16時予定

会場▶ルッチプラザ 1階 調理室

定員▶15人(老若男女問わず)

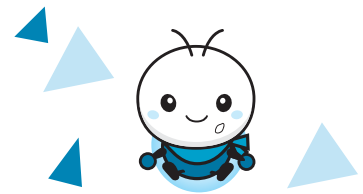
参加費▶1,000円

持ち物▶エプロン、タオル、三角巾

申込締切▶8月7日(水)

問 一寸同志事務局

☎ 56-2255 (直井)



基本健康診査の後には、結果説明会に参加しましょう！

健診は受けた後が大切です。結果説明会に参加し、自分の身体の状態について確認しましょう。

結果説明会 (6月に健診を受診された方)

【持ち物】 結果説明会案内チラシ、健康手帳、筆記用具、眼鏡 (必要な方のみ)

【受付時間】 9時15分~9時30分

※結果説明会は、健診後にお渡ししたチラシに書いてある会場にお越しください。日程以外の会場にお越しの場合は、事前に健康づくり課までご連絡ください。結果説明会は、1時間程度の予定です。

結果説明会開催日	結果説明会場	健診を受けた日
7月31日(水)	伊吹保健センター (伊吹健康プラザ 愛らんど内)	6月15日(土)
8月1日(木)		6月16日(日)
8月2日(金)		6月17日(月)
8月5日(月)	ゆめホール	6月18日(火)
8月6日(火)		6月19日(水)
8月6日(火)	山東B&G海洋センター	6月23日(日)
8月7日(水)		6月24日(月)
		6月25日(火)
		6月26日(水)
		6月28日(金)

問 市健康づくり課(山東庁舎) ☎ 55-8105 FAX 55-2406

**基本健康診査および
がん検診実施中です！**

現在、基本健康診査およびがん検診の集団健診を実施しています。まだ、受診されていない方は、5月末頃お届けしました受診券等が入ったオレンジ色の封筒をご確認のうえ、忘れずに受診してください。

なお、がん検診は、ご加入の健康保険に関係なく、受診できます。事前予約が必要ですので、ご希望の方は、健康づくり課までお申込みください。

人権に関する作品を募集します！

人権を尊重した楽しい家庭づくりや明るく住みよいまちづくり、相手の気持ちを思いやることの大切さや実践を題材としたものとします。

【一般の部】

① 人権ポスターの部

四つ切り画用紙(縦書き・横書き、画材は自由)を使用し、人権のメッセージを盛り込んでください。ただし、貼り絵や文字・絵等が貼ってあるものは不可。

② 人権標語の部 用紙・様式は自由

③ 人権手記の部

400字詰め原稿用紙5枚以内



◆応募資格 米原市内に在住・在勤の方

◆応募方法 「住所、氏名(ふりがな)、電話番号」を記入のうえ、下記まで郵送または持参

◆応募締切 9月13日(金)

◆表彰および発表

優秀作品は、11月開催予定の人権作品表彰式で表彰し、審査結果は優秀作品者だけに通知します。

*作品は、自作・未発表のもので、一人1点に限ります。

*入選作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

*応募作品はさまざまな人権啓発の機会に使用します。

*小・中学生の部は、学校を通じた応募となります。

◆お問い合わせ・提出先

米原市下多良三丁目3番地 米原市役所人権政策課

☎ 52-6629 FAX 52-4539

E-mail : jinsui@city.maibara.lg.jp

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎52-8088
受付 平日 9時30分～16時

契約当事者の5割以上が60歳以上の高齢者 ～平成24年度 消費生活相談受付状況等～

◆ 相談件数

平成24年4月から平成25年3月まで消費生活相談窓口へ寄せられた相談件数は、127件で、前年度と比較して6%の増加でした。

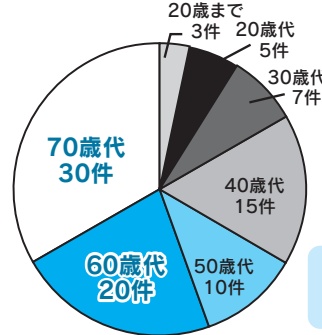
◆ 契約者

契約当事者を年代別にみると70歳以上が33.3%と3割以上を占めており、性別では男女ほぼ同数でした。

◆ 特に多い相談内容

- 携帯電話などによる不当・架空請求メール
- 健康食品などの送りつけ商法
- 社債や未公開株等を数倍で買い取るなどと言って買わせる“買え買え詐欺”

【年齢別契約当事者件数】



周囲の見守りで、高齢者がトラブルに巻き込まれるのを防ぎましょう

高齢者が被害にあうケースが増えています。

特に健康食品の送りつけ商法は悪質で、「注文していない」と断っても代引きで送りつけてきたり、「裁判をする」と言って脅してくるケースもあるようです。

また、最近では多くの方が利用しているスマートフォンでのサイト閲覧中の不当な請求などのトラブルが年代を問わず多くなってきています。

悪質商法や詐欺の手口は、ますます巧妙になり、悪質化してきています。心当たりのない請求には決して応じないよう注意してください。

○ロト6 当選番号詐欺にご注意を！

「ロト6の当選番号を教える、抽選前に当選番号が入手できる」などと電話をかけてきて、教えられた番号を翌日の新聞で確認すると当選番号が一致していたので電話の話を信じてしまった。その後、「当選番号には法則がある」と言われ情報提供料（またはその保証金）として〇〇〇万円を振り込んだ。さらに金を払ったら当選券を渡すというので代金を振り込んだが、約束の待ち合わせ場所について現れなかった。

ロト6の抽選模様はインターネットで配信されていて、当選番号は即座に知ることができ、翌日の新聞にはその当選番号が掲載されます。

つまり、誰でも新聞に掲載される前に当選番号情報を知ることが可能だということです。

100%当たる方法などはありません。まして、そんな情報があれば他人には教えないはずですよ。



「必ずもうかる」というようなうまい話はありません。
必要ないときは、きっぱり断りましょう。



人口40,560人 (-28) 男19,853人 (-22) 女20,707人 (-6) 世帯数13,869世帯 (+3)

人のうごき

65歳以上の人口 10,501人 高齢化率 25.89% ※カッコ内は前月との比較【平成25年7月1日現在】

